

令和5年度 写真部の指導方針等について

令和6年 1月 19日

1 指導体制

顧問教諭氏名	
主顧問	下田 和広
副顧問	山本 美津子

2 年間目標

- (1) 各写真展への出品するため、日々の撮影や撮影会に取り組む。
- (2) 体育祭や文化祭など学校行事等の撮影を通して、帰属意識を高める。

3 指導方針

- (1) 部活動の質と量
活動日は、週に2回を原則とし、活動時間は、1回2時間半基本として、短時間に集中して行う。
- (2) 活動や発表等の計画
技術向上のため、地区大会・中央大会に出品する。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成
挨拶の励行、正しい言葉遣い、整理整頓等、自ら進んで行動し、他の生徒の模範となるようにする。
- (4) 生徒相互の人間関係
共同作業や合同撮影会を通じて、協調性や責任感を涵養する。
- (5) 学習と部活動
学習と部活動の両立をする。

4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導
生徒の自主的な活動・表現活動を重視するため、強制させることはしない。
- (2) 生徒間の暴力禁止
生徒同士のトラブルの際は、問題解決にあたり、言葉の暴力を含め他者を傷つけることのないよう、日頃からの指導を徹底する。
- (3) 事故防止・安全配慮
校外での撮影の際は、撮影場所や時間等を十分に検討・計画し実施する。
部員所有のカメラで本校生徒及び関係者を撮影した場合、東京都立武蔵村山高等学校個人情報安全管理基準に基づき、顧問指導のもと速やかにデータを削除する。

5 活動の手順

- (1) 部員は、活動の開始を顧問に連絡する。
- (2) 部および各部員の目標に基づき活動する。
- (3) 道具の片付けと清掃、消灯等、戸締りを行い、活動場所の原状回復をする。
- (4) 部員は、活動の終了を顧問に報告する。